

平成24年度経営概況

社会福祉法人巴会

我が国の社会福祉情勢は、社会保障費の財源確保が課題とされる中、大きな変革期を迎え、特に障害者福祉の分野では、平成25年4月の障害者総合支援法の施行をはじめ、抜本的な制度改正が検討されており、日中活動支援の見直しに加え、就労支援や地域生活移行などについて施策強化の方向が示されている。さらに、社会福祉法人に対して厳しい意見・指摘が相次ぎ外部監査の義務化等の検討が進められており、これまでに増して変革に向けた動きが加速した。

このような中、本法人は社会福祉法人の使命と役割を再認識し、福祉の原点・基本である社会福祉法の基本理念に基づき、利用者の尊厳を第一義に公明かつ適正な事業の推進を図り、多様化する社会のニーズに応えられる存在性の高い社会福祉法人づくりに努めた。

また、職員一人ひとりが福祉を取り巻く環境の変化に適応できる任務遂行能力を培い、法人経営への提案や創意工夫を行うなど、より一層組織力の強化に努めた。

さらには、このような時代背景にあることを全職員が十分に認識し、社会福祉法人に必要とされる「開拓性・先駆性・創造性」を意識しながら自己変革・自己研鑽することで「地域社会に必要とされる法人づくり」を基本として事業の推進及び経営基盤の強化に努めた。

- 1 「利用者（顧客）主体のサービスの充実・強化」では、本法人の実施する総合的なサービスの在り方を常に念頭に置き、利用者の人権の尊重のもとに、自己決定と選択などの権利を擁護し、個人の尊厳に配慮した良質なサービスの提供を図った。

また、障害者虐待防止法の施行に伴い、虐待防止体制の整備を図り、利用者の特性や能力を十分に認識した接遇及び支援技術の向上に努めた。

さらに利用者が機能的かつ安全にサービスが利用できるよう工夫・改善を行うなど、利用者のQOL（生活の質）の充実を図るとともに、施設の老朽化に伴い、施設改修等に向けた検討を行い山崎保育園の移設新築工事を着工するなど将来を見据えた施設整備に努めた。

- 2 「地域生活支援体制の充実・強化」では、障害者総合支援法や今後の福祉施策・動向を見据え、これまで以上に各施設（事業）の機能や関係機関等との連携強化による総合的な支援体制のもと積極的な事業展開を図った。

また、本法人の支援理念である幼児期から高齢期までの一元的な支援を着実に実施し、地域に貢献できる支援体制の充実・強化に努めた。

- 3 「情報の公開と提供の推進」では、利用者が安心してサービス利用できる支援体制の構築のために、福祉サービス第三者評価の自己評価に取り組みとともに、苦情解決等に関する第三者委員報告を的確に実施し、適正なサービスへの改善を図った。

また、法人ホームページの作成を行い、地域社会に正確な情報公開をすることで信頼性・透明性の高い法人づくりに努めた。

- 4 「人材育成の推進」では、OJT（職場内研修）の充実を図るとともに、積極的な業務体制のもと使命感と責任感のある職員の養成や経営感覚を持った管理職の育成を図り、組織力の向上に努めた。また、職員処遇の向上を図ることで、福祉人材の確保につなげ、さらなるサービスの質の向上に努めた。